

伊佐市集中改革プラン【後期】総括報告 行政改革推進委員会委員の意見に対する回答

頁	箇所	意見等	回答
	全体	次回に活かせる施策となるよう、成果不十分と評価された7プランの具体的改善策を検討すること。	(事務局) 成果不十分と評価したプランについては、取組内容を検証し課題を明確にしたうえで、第2次の集中改革プランにて取組を継承してまいります。
	全体	伊佐市の特徴を活かし、伊佐市経済の活性化に資する施策を期待する。	(事務局) 行政改革の取組により生じる財源は、策定中である新たな伊佐市総合振興計画に掲げる目標達成のための施策に対する財源となります。今後もより良い行財政運営ができるよう行革に努めてまいります。
2~4	3 プランの総括について(取組状況グラフ)	・現年と過年を示したグラフが縦軸が0からのため、目標に対する結果が読み取れない。 ・グラフについて5年間の取組成果が分かりにくい表示となっている。改善が進められたことが分かるよう縦軸の幅など工夫して示したほうがいい。 ・縦軸に単位表示が必要。	(事務局) 取組における成果が分かりやすくなるよう、グラフを修正します。
実項10	1-7 各種審議会等における公募委員枠の導入	女性委員の割合目標30%に対して4年間ほぼ20%と改善されていない。総括は一定の成果となっているが本当にそうか。	(企画政策課) 個別の審議会等を見ると、女性委員の割合が増しているものもあることから、一定の成果はあると考えています。しかしながら、御指摘のとおり、全体としては横ばいの状況であるため、引き続き、各課において取り組みを進めてまいります。
実項11	1-8 積極的でわかりやすい情報の提供	各自治会においては会長が毎年変わるため、行政説明会は自治会の運営に大いに役立っている。	(企画政策課) 今後も、継続してわかりやすい説明会を開催してまいります。
実項15~17	2-1 自主財源の確保	後期高齢者医療の過年度収納率が目標に対して大幅に向上しているのはなぜか。	(税務課) 目標設定が低かったことも否めませんが、滞納者に対し催告などの納付指導により、収納率が向上した成果が表れたものと見ております。また、この項目については対象者が他の税目と比べて少ないため、成果が数値に表れやすくなります。
実項18	2-1 自主財源の確保	総括では令和元年度から保育料無償化がスタートとなっているが、令和元年度の現年収納率98.6%とはどういうことか。	(こども課) 保育料無償化は令和元年10月からスタートし、対象児童は3歳以上です。このため対象児童分について10月以降未納はありませんが、9月までの保育料及び無償化の対象でない3歳未満児の保育料に対して未納があるため現年収納率98.6%となっています。

伊佐市集中改革プラン【後期】総括報告 行政改革推進委員会委員の意見に対する回答

頁	箇所	意見等	回答
実項41	2-12 諸手当の見直し	特殊勤務手当の内容はわからないが、5年間決着しないのはなぜか。妥協点はないのか。	(総務課) 3種類の手当について国に準じた手当になるよう、職員組合と協議を進めてまいりましたが、妥結に至りませんでした。今後も県内各市の状況を確認しながら、見直しに努めてまいります。
実項52	3-4 事務改善のための職員提案制度の活用	業務改善の職員提案が3年間0件では、職員の業務取組の姿勢はいかかなものか。	(総務課) 例年、様々な研修等を行いながら、業務効率について職員の意識向上を図っておりますが、職員提案については制度に対する周知が不足していることも提案がない要因のひとつと考えています。 今後は、周知方法や制度内容を見直しながら、職員が積極的に提案しやすくなるような環境作りに努めてまいります。
実項55 ～56	3-7 人材育成と職員の意識改革	自主研修の内容がわからないが、もし自己啓発の取組であるならば、総括が十分な成果と言えるか。総務課の計画した研修を実施しただけではないか。	(総務課) 自主研修については、総務課が企画した研修以外に、職員が自己の見識を広める研修への参加を自ら計画するものですが、市独自研修や自主研修など毎年さまざまな研修を行うことで、職員の能力向上が図られていると判断したことから、十分な成果があった取組と評価しました。 しかしながら、事務改善に対する職員提案が少ないなど、職員の意識向上や業務の効率化についてはさらに改善を図る必要があることから、この項目の取組成果を「B一定の成果」に修正しました。